

開 議

○鈴木富美子議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、ございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、渡部和喜子福祉あんしん課長寿介護・地域包括支援センター担当課長から本日の会議を欠席させてほしい旨の申出があり、安達道代福祉あんしん課地域包括支援センター担当補佐が出席しておりますので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○鈴木富美子議長 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

それでは、順次ご指名いたします。

竹田陽一議員の質問

○鈴木富美子議長 順位6番、議席番号8番、竹田陽一議員。

(8番竹田陽一議員登壇)

○8番 竹田陽一議員 おはようございます。共創長井の竹田陽一です。よろしくお願ひします。

今年の夏は、記録的な高温と水不足で、農作物への影響が出ております。雨が喉から手が出

るほど欲しいと悲鳴が上がっているところでもあります。

高温障害のため、水稻は胴割れ米や未熟粒などの品質低下や収量減の被害が発生するおそれがあります。

特産物である果実には小玉傾向が見られ、リンゴでは直射日光が当たる部分で日焼けが見られるようです。わせ品種の着色管理は結局葉を取ると焼けてしまうのでできませんし、ブドウは着色不良が見られるようです。

野菜では、里芋の葉が変色し、枯れ始めています。キュウリは変形、ナスは色抜けなどの影響が出ています。

このように今年の農業は、なかなか厳しい状況にありまして、経営的にも厳しいものがあるというようなことであります。

ご案内のとおり、農業は自然の恵みを享受して営まれており、自然条件に大きく左右される場所です。近年の地球温暖化の進行に伴う自然災害の激甚化や猛暑等の異常気象による農作物の被害は、これまで経験してきた農家の想定をはるかに超えるものとなっていて、営農意欲の低下のほか農作物の価格等にも影響を及ぼしております。こうした状況が続けば農業・農村地域の存立を危うくする懸念があります。

新型コロナやウクライナ侵略は、外国に依存するリスクを明確にいたしました。食料供給は国民の生命に直結する重大な問題であり、改めて食料安全保障や自給率向上の重要性が明らかになりました。

一方、肥料や農業資材の高騰、ガソリンの高騰、農産物の価格低下等は、再生産を阻害する要因となっております。こうした状況を国は真摯に受け止め、持続的な営農ができるよう施策を進めてほしいと思います。農村で農業が継続して行われることにより、私たちの生活にいろいろな恵みをもたらしております。そしてこの恵みは国民全体に及ぶものですので、国は農

業・農村をしっかりと支えてほしいと思っております。

さて、本定例会における一般質問は、一つは円滑な介護サービスの利用確保について、一つは寄附建物等の有効活用について、一つは食育の推進についての3件であります。

それでは、はじめに、円滑な介護サービスの利用確保について伺います。

日本の高齢化は世界でも類を見ないスピードで進んでおります。急速な高齢化は介護の問題に深く関わってきます。高齢社会白書によると、65歳以上の前期高齢者の認定状況は、要支援が1.4%、要介護が3.0%と報告されております。一方、75歳以上の後期高齢者の認定状況は、要支援が8.9%、要介護が23.4%と急増しております。このように年齢が上がるにつれ、介護が必要となる人の割合が高くなっております。高齢者人口は今後も増え続けると考えられ、2025年には団塊世代が75歳以上になるため、介護を要する人はますます増えることが予想されます。

一方、本市の状況も全国と同様の傾向がうかがえます。現在本市の高齢化率は36.8%ですが、令和12年には40%を超えるとの推計があります。また、高齢者のうち、独り暮らしの高齢者は1,274世帯、高齢者夫婦世帯は1,167世帯であり、高齢化は今後も進むことが予測されます。

このような状況から、高齢者が高齢者の介護をする老老介護の問題が指摘されてきています。本市の高齢者人口は増え続けており、老老介護の人口は増加傾向にあると思われれます。加えて、平均寿命と健康寿命の差が広がっていることなどから、介護期間の長期化が推察されます。

ご案内のとおり、老老介護では、介護する側の負担が大きく、大きな問題であります。負担の大きさから介護疲れを起こしてしまうことがあるでしょう。介護では、入浴、排せつ、着替えなどの世話は、体力を要します。そして、負担の大きさがストレスとなり、精神的な疲れを

抱えてしまうことがあるでしょう。介護生活が中心となり、外出が困難かつおっくうとなり、社会との接点が減ることとなり、外に助けを求められなくなる懸念があります。

このように老老介護は、様々な問題を抱えております。介護者の年齢が上がったとしても、介護サービスを利用することで、老老介護のリスクを減らすことができます。必要とする介護サービスが、適時適切に利用できることが求められております。

これらを踏まえ、以下質問します。

1つ目、本市の要介護認定の今後の動向について伺います。介護認定者数は、近年1,600人ほどで推移しています。高齢化がさらに進むことが予想されますが、今後の認定者数の動向について、長寿介護・地域包括支援センター担当課長に伺います。

2つ目、介護認定審査事務の効率化について伺います。高齢者の増加に伴い、介護認定業務は増大すると見込まれ、認定に要する日数の長期化が懸念されます。今後とも円滑な認定を行うため、事務負担の軽減を図る必要があると考えますが、今後どのように対応していきますか、長寿介護・地域包括支援センター担当課長に伺います。

3つ目、認定審査の適時着手について伺います。認定調査が終了していないと、介護サービスが受けられないこととなっています。利用について急を要すると申出があった場合は、その事情を考え合わせ、速やかに調査を実施していると伺いますが、認定調査の現状について、長寿介護・地域包括支援センター担当課長に伺います。

4つ目、介護施設入所の待ち時間の短縮について伺います。介護施設には、多くの場合、入所条件が設けられております。その一つに原則要介護度3以上という入所条件があります。ところが、特別養護老人ホームは、介護保険を利

用すると、費用を抑えられるので、入所を検討してる方が多く、入所するまで時間がかかるとい声があります。必要とされる方が速やかに入所することが望まれますが、現状と今後どのように入所環境の改善を図っていきますか、厚生参事の考えを伺います。

5つ目、暫定利用料金の公費負担について伺います。認定調査実施前に利用者が亡くなる場合があります。このような場合は、暫定利用料金が発生し、全額自己負担となっております。本市独自の支援も考えられますが、全国的な課題でもありますので、調査の有無により、負担に格差が発生することのないよう、保険制度の拡充等を国に要望してはどうか、市長の見解を伺います。

次に、寄附建物等の有効活用について伺います。

昨年12月、ティーエヌアイ工業株式会社より、建物と土地一式を寄附いただきました。同社はデジタルカメラの交換レンズを生産し、長年にわたり地域経済に多大な貢献をされていまして、2021年3月末で長井工場の操業を停止するとの突然の発表は、誰もが驚愕いたしました。工場閉鎖は、市税をはじめとした市の収入源、雇用問題、地域経済への影響、工場跡地がどうなるかなど、市民の関心は高いものがありました。当時108名の方が働いておりましたが、それぞれの道をしっかり歩まれていることを願っているところであります。

さて、寄附による不動産の取得については、一般的には道路や河川の整備に必要な不動産を取得する場合があります。一方、本市では、行政目的で使用する予定のない建物については、維持管理コストが増大する可能性等があるため、寄附を受けないとしております。このたびのティーエヌアイ工業株式会社からの寄附に当たっては、今後かくのごとく使ってほしいとの要望があったかどうかは承知しないところですが、

今利活用について検討が進んでいることと思います。一方、地域住民等からは、産業振興や物づくりの人材育成、高齢者の屋内運動場などの利用への期待がされております。いずれにしても、ティーエヌアイ工業株式会社から寄附を受けた建物等は、速やかにかつ有効に使用する必要があります。

これらを踏まえ、以下質問いたします。

1つ目、当該建物等の利用方針について伺います。利用価値の高い当該建物等については、各方面から利用の要望や期待が届いていると思いますが、今後の利用方針について、市長の見解をお伺いします。

2つ目、当該建物等の維持管理費等について伺います。建物等の管理には、一定の管理費用が必要となりますが、今後の管理費用の見込み及び寄附を受けた不動産の概要について、商工振興課長に伺います。

次に、食育の推進について伺います。

人生100年時代と言われております。かつてない長寿社会を迎え、一生を通して健康に、豊かに暮らすためには、生活習慣や食との向き合い方がポイントとなると思われま。

平均寿命が延びていることから、いかに健康で自立した生活を送ることができるのか、いわゆる健康寿命を延ばすことが課題となっております。そしてその健康を支える柱の一つとして、食事が大事と言われております。一方、食への問題点が多数取り上げられております。食生活の乱れや病気の要因、そして罹患者の増加など様々です。現在、朝食を食べてない人が多く、20代、30代の男性では、4人に1人との調査があります。その理由としては、独り暮らしや社会人となったばかりで忙しい、食べる時間があつたら寝ていたいという理由が多くなっているようです。

そして、子供の偏食、朝食を食べないなどの食習慣の乱れが、肥満や生活習慣病など、生涯

にわたる健康への影響が懸念されております。

このようなことから、子供たちが望ましい食習慣を身につけ、生涯にわたって健やかに生きていくためには学校において食育を推進していくことが大切と考えます。食を通じて生産者や地域等を理解するとともに、食文化の継承、そして自然の恵みや勤労の大切さを理解することも重要であります。

これらを踏まえ、以下質問します。

1つ目、栄養教諭による食育指導の充実について伺います。朝食を食べないと、熱中症への危険性が高まると言われております。学校における食の指導の中心は、栄養教諭であります。栄養教諭が配置されていない学校では、望ましい食習慣を身につけるため、学校全体で取り組む必要がありますが、どのように食の指導を行っていますか、学校教育課長に伺います。

2つ目、農業体験活動の充実について伺います。今、子供たちの世界は、ゲームなどの仮想体験にあふれております。実際に自然に触れる体験が少なくなっているように感じます。子供たちにとって、作物を育てる、料理して食べる体験は、食べ物に対する関心を高めるとともに、子供たちの成長につながるものと考えます。農業体験活動の一層の充実が必要と考えますが、農業体験活動の現状と今後の方針について、学校教育課長に伺います。

3つ目、学校給食への郷土料理の提供について伺います。置賜地域には、歴史や文化、食生活として引き継がれている郷土料理があります。郷土料理は、食文化や地域産物への理解を深める効果が期待できます。学校給食に、積極的に伝統料理の献立を取り入れてはどうか、給食共同調理場長に伺います。

4つ目、学校給食への地元食材の使用状況等について伺います。現在、地元食材を使ったまると長井給食が実施されております。学校給食で使用している地元農産物は、地元で生産が

可能で、一定の量が確保できるものを中心となっております。学校給食への地元食材の使用状況と使用に係る課題について、給食共同調理場長に伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

竹田陽一議員のご質問にお答えいたします。

竹田議員からは大きく3項目にわたり11点ほどご質問、ご提言いただいておりますが、私のほうからは2点についてお答えを申し上げたいと思います。

まず最初に、円滑な介護サービスの利用確保についてということで、私からは(5)の暫定利用料金の公費負担についてお答えを申し上げます。

竹田議員からありましたように、現行の介護保険制度上は利用者が認定調査前に亡くなられた場合は、利用料ですね、これは全額自己負担となっております。ご指摘のとおりでございます。

長井市では、そのような負担を防ぐため、後ほど担当課長から詳しく説明申し上げますが、早急に認定調査を行い、介護保険適用となるように対応をしているところでございます。

過去5年間に遡りちょっと調べてみましたところ、介護認定申請をされて認定調査前にお亡くなりになられた方は6名いらっしゃいまして、うち5名の方は入院のため介護サービスは利用されておらず、申請前から自費でサービスを利用されていた方が1名ということでございました。

竹田議員のおっしゃるとおり、暫定利用料金の公費負担については、これは全国的な課題であると考えております。国への要望については、山形県あるいは県内の特に私ども山形県市長会の中で情報交換を行いながら検討して、利用者

の立場に立った介護保険制度の運用を国に、また県を通して国のほうにお願いしてまいらなきやいけないと考えてるところでございます。

続きまして、2点目でございますが、寄附建物等の有効活用についてということで、竹田議員からはティーエヌアイ工業株式会社から寄附があった建物等の有効活用について問うということで、私からは（1）の当該建物等の利用方針についてお答えを申し上げます。

まずはじめに、寄附を受けることに至った経緯をお話しさせていただきますと、ティーエヌアイ工業株式会社は、2021年3月、これは竹田議員からも詳しくご紹介ございましたけれども、突然工場閉鎖をされた。その後、社屋を民間企業への譲渡を計画していたということでございましたけれども、新型コロナウイルス等々の不安定な社会情勢もあり譲渡を断念されまして、放置しておくだけでは、長年お世話になった地域へのお礼も兼ねて、置くだけではなくて、長井市で活用していただけるのであれば寄附させていただきたいという趣旨で、昨年の秋に当時のティーエヌアイ工業株式会社、現在は親会社である株式会社栃木ニコン様より土地、建物のご寄附についてのお話をいただいたところございました。

長井市といたしましては、近年、災害や大雪、留学生の減少の課題を抱えておられた山形工科大学が以前より移転の検討をされておまして、適地を探していらしたということがまず1点です。私どもは以前から工科大学側からご紹介させていただきたいというような要望を受けておりました。

また、もともと伊佐沢小学校や児童館があった場所でございますが、地区民が集まりやすい場所であり、例えば広い工場を活用し、地域住民の冬季の軽運動の場や地域の産業振興に利用できるのではないかと検討もさせていただいたところがございます。

それとは別に老人クラブ連合会様のほうから、長井市の場合は高齢者に限らず若い人たちも冬期間とか雨の日に運動できる屋内の施設がない。隣の飯豊町あるいは白鷹町、南陽市の場合は、民間の施設が伊佐沢に隣接したところがあるので、そういったものをぜひ長井市のほうでも用意してほしいという要望が、これは10年以上前からいただいておりますが、私個人としては、伊佐沢地区はもちろんでございますが、やはりもし仮にティーエヌアイ工業の社屋、工場ですね、全て使わせていただくとしたら結構いろんな団体、あるいは日中はそういった高齢者の団体等で、あと土日や夜間は若者や中学生とか高校生使えるんじゃないかと思っておりました。

そんな状況の中で、山形工科大学とも相談いたしましたしまして、工科大学が伊佐沢からほかの地区に行くということは、地区としても運動会やら、あるいは様々な地区の行事などにも協力あるいは参加いただいていたので、私としては、まず工科大学のほう、どのぐらいの面積、施設が必要なのかということなども勘案して、かなり広い工場ですので、多分その地域の皆様のそういった屋内の運動場的なところもある程度かなえることができるのではないかなということで、昨年の、同年ですから、これいただいたのが2022年、去年だったと思いますが、去年の12月に正式に寄附をお受けすることとしたところがございます。

山形工科大学は、これまでも伊佐沢地域のご協力の下、地域での活動も行ってまいりましたので、今後地域の皆様とのより深い関係も期待してるところでございます。地域の皆様からの要望も踏まえまして、様々な可能性を模索しながらよりよい活用方法を見定めていかなければならないと考えているところがございます。

○鈴木富美子議長 梅津義徳厚生参事。

○梅津義徳厚生参事 おはようございます。

私のほうからは、1番の(4)介護施設入所の待ち時間の短縮についてお答えさせていただきます。

特別養護老人ホームは、常時介護を必要とし、在宅での生活が困難な高齢者に対して生活全般の介護を提供する施設となっております。

入所条件として、1つ目に、65歳以上で要介護3以上の方、または40歳から64歳で特定疾病が認められた要介護3以上の方、または特例により入所が認められた要介護1または要介護2の方がいます。特例の内容としては、深刻な虐待が疑われる方などがあります。

入所の順番は、申込順ではなく、山形県特別養護老人ホーム入所指針に基づき、緊急性や同居家族の状況など入所の必要性をスコア化、点数化し、行政ではなく申込みを受けた施設で入所判定会議を行い、その順番を決定しております。

申込みから入所までにかかる期間は、その順番により三、四カ月から一年半程度と、その方の状況により違いが出ているようであります。

長井市の入所申込者の直近の数は、令和4年4月1日現在で要介護3以上の申込者か53名、特例の申込みを含めると62名となっております。議員からのご指摘のとおり、入所まで時間を要することもあるため、特別養護老人ホームに入所を希望される方には入所条件と入所までの流れを丁寧にご説明し、待機期間の介護サービスにつきましてはショートステイや小規模多機能事業所などの利用によりご本人やご家族の負担をなるべく減らすよう担当のケアマネジャーと連携を取り、在宅生活を送っていただけるような支援をこれまでも行ってまいりましたが、今後もお丁寧にやってまいりたいと考えているところでございます。

○鈴木富美子議長 安達道代福祉あんしん課地域包括支援センター担当補佐。

○安達道代福祉あんしん課地域包括支援センター

担当補佐 私のほうには、1、円滑な介護サービスの利用確保について3点ご質問いただいておりますので、順次お答え申し上げます。

はじめに、(1)本市の要介護認定の今後の動向についてですが、ただいま竹田議員からありましたとおり、本市の要介護・要支援認定者数は1,600人前後で推移しており、令和5年3月末日の認定者数は1,583人です。

国立社会保障・人口問題研究所の平成30年度の推計では、長井市の高齢者人口全体は令和2年頃から減少していきます。また、介護認定を受ける割合が高い75歳以上の後期高齢者人口は、令和5年の5,349人から令和12年は5,560人と、緩やかに増加し、以降は次第に減少していきま

す。長井市の第8期介護保険事業計画における要介護・要支援認定者数は、令和5年度が1,623人、令和7年度が1,633人、令和22年度が1,696人と、微増していくという推計になっております。現在、令和6年度から令和8年度まで第9期介護保険事業計画の策定に着手をしており、今後の高齢者数や認定者数の動向を改めて推計し、介護保険事業の運営や高齢者施策の推進の参考にしてまいりたいと考えております。

次の(2)の要介護認定審査事務の効率化につきましては、現在の要介護認定事務の流れをご説明いたしますと、申請受付の後に介護認定調査員が訪問調査を行い、調査票と特記事項について介護認定システムのほうに入力をいたします。同時に、主治医に主治医意見書を作成していただきまして、その部分についてもシステムに入力し、介護認定審査会の資料を作成いたします。このとき調査票と特記事項及び主治医意見書の内容に矛盾や誤りがないか整合性チェックを職員が目視で行い、修正を行っております。審査会1回の審査件数は、30件から40件となっております。整合性チェックは、職員2人体制で対応し、1件につき5分から7分くらい

かかるため、1回の審査会ごとに職員1名当たり3から5時間程度確認時間を要しております。

長井市では今年度から長井市要介護認定事務支援業務として整合性チェックにAI技術を採用し、事務負担の軽減を図ってまいります。それにより職員が行うチェック量は現在の20%と推定され、職員1人当たりの確認時間を減少することができると思われています。

長井市要介護認定事務支援業務の進捗状況及び今後のスケジュールですが、当該事業のシステム導入について、7月にNTTデータ東北と契約をし、8月23日には先進地である郡山市への視察を行いました。9月末までにシステム環境構築とテスト運用を進め、10月からの本格的な稼働を目指してまいります。AI技術を活用して介護認定審査会の資料を作成することで業務の質の標準化と職員の事務負担軽減、円滑な介護認定による住民サービスの向上を図ってまいります。

次の(3)認定調査の適時着手につきましては、介護認定調査は74項目の基本調査と特記事項で構成されており、介護認定調査員が利用者の元を訪問して実施しております。当課には介護認定調査員が3名おり、それぞれ介護福祉士や社会福祉士の資格を持つ専門職が調査を行い、利用者に寄り添うきめ細やかな対応をしております。末期がんなどで迅速な対応が必要とされるなど介護サービス利用に急を要する場合は、申請を受理した後、当日のうちに認定調査と一次判定を実施し、暫定サービス利用ができるように対応しております。

○鈴木富美子議長 菊地千賀商工振興課長。

○菊地千賀商工振興課長 おはようございます。

私のほうからは、2番の(2)当該建物の維持管理費等についてご質問いただきましたので、お答えいたします。

ご寄附いただきました土地、建物の概要でございますが、旧ティーエヌアイ工業株式会社跡

地の土地につきましては1万1,202平米でございます。建物につきましては、事務所が1棟、工場が2棟に附属建物として物置が3つ、休憩所が2つ、機械室が1つございまして、事務所につきましては鉄骨造りの2階建てで、1階が539平米、2階が159平米となっております。工場につきましては、2棟のうちの1棟目が真ん中にある建物で、鉄骨造り2階建て、1階が850平米、2階が640平米となっております。2棟目は、東奥の建物で、鉄骨造り平家建てになりまして、こちらのほうにつきましては850平米となっております。

維持費につきましては、これまで工場として使用してきておりますので、今後は学校の用途に変更しなければなりません。したがって、電気や水道などの契約も変更となりますので、現時点では維持費について明確にお示しできかねるところでございます。

ただし、空き工場になってからの費用につきまして、維持管理業務を請け負っていた業者から聞き取りをしたところ、敷地内の除雪経費として約100万円、屋根の雪下ろしで約20万円、除草などの経費として約10万円、その他に施設の点検業務として20万円ほどかかっていたということをお聞きしております。

施設の維持費につきましては、施設のほとんどを山形工科短大のほうへお貸しするということから、管理費用につきましては使用者である学校側でご負担いただくものと考えております。

なお、こちらにつきましては今後、詳細等を詰めていく予定でございます。

○鈴木富美子議長 横澤聡一学校教育課長。

○横澤聡一学校教育課長 おはようございます。

私のほうからは、3番の食育の推進について、(1)栄養教諭による食育指導の充実についてお答えいたします。

食育については、国の第4次食育推進基本計画におきまして、学校においては、体育科、家

庭科及び特別活動はもとより、それ以外の各教科においてそれぞれの特質に応じて学習指導要領や基本計画に基づいて学校教育活動全体を通じて主体的に行動できる子供を育成するための食育を組織的・計画的に推進することと示されています。

また、第2次長井市食育推進計画においても子供たちへの食への理解や関心を深め、感謝の心を育むという重点の下、各学校や調理場で様々な食育活動に取り組んでおります。

さらには栄養教諭については、食に関する指導と学校給食の管理を担う役割を持ち、言わば学校の食育全体をコーディネートする職員として位置づけられております。

栄養教諭等の配置につきましては、国の配置基準により本市の令和5年度児童生徒数1,714名に対しては2名となっており、現在栄養教諭1名、学校栄養士1名の配置となっております。

長井市学校教育運営協議会では、食育の推進に関する令和5年の重点施策として、1つ目、児童生徒が食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけられるよう学校と栄養教諭、学校栄養士が連携し、継続的に指導すること、2つ目としては、保護者等に対する栄養講話や試食会等の機会を捉え、食の重要性や食育の啓発に努めること、3つ目としては、広く食育を推進するために調理場だより「虹のかけはし」を発行していくこととなっております。

一方、小・中学校では、食育計画や給食指導計画を作成して、教育活動全体を通じて組織的・計画的に推進しています。具体的には、毎年心を育む学校給食週間を実施しております。その内容は、栄養教諭による講話や食事のマナーの呼びかけ、調理場や生産者へのお礼状作成等を行い、食は命を育む基本であることを意識づけるとともに、食に関わる人や食材に対する感謝の心、他人を思いやる心等、豊かな心を育むことを狙いとして行っております。

さらには、PTAと連携して弁当の日、おにぎりの日、自炊チャレンジデーなどを実施しております。家庭、地域と共に連携し、食育を進めているところでございます。

続きまして、(2)の農業体験活動の充実につきましてお答えいたします。

小学校では、生活科、理科、総合学習等で地域の先生やJA青年部の協力を得ながら畑作や稲作に取り組んでいます。

また、中学校では、技術家庭科の生物育成の技術として栽培実習も行っているところでございます。

草取りや水やり等自分たちでできることは自分たちで世話をし、授業での狙い等に沿って活用したり、食育につなげたりしています。場所によっては地域の先生方から小動物から保護するための電線を設置していただいたり、子供たちでは行うことができない手入れなどをしていただいたりしているのが現状でございます。

このように農業体験は、地域の先生による支援が欠かせない活動です。今後ともスクール・コミュニティの推進によって学校や子供と関わってもらうことで地域の方々も元気になったり、誇りに思ってもらったりする地域づくりをすることによって農業体験活動がさらに充実していきたいと考えております。

○鈴木富美子議長 高世 潤給食共同調理場長。

○高世 潤給食共同調理場長 おはようございます。

私からは、学校給食への郷土料理の提供について、地元食材の使用状況等についての2点についてお答えいたします。

はじめに、学校給食を提供する際、栄養教諭や各学校の給食主任などによる献立づくりの会議が毎月開催され、そこで献立(メニュー)が決定となります。献立づくりは、児童生徒に必要な1日のビタミンや脂質など栄養摂取量を考慮しながら、その時期に収穫される地元食材な

どの季節を感じられるメニュー、かつ安心しておいしく食べることができる献立づくりを行っています。

郷土料理を提供する場合も同様であります。献立づくりから始まり、必要な食材等の調達となりますが、これまでに夏にはだし、秋には芋煮、冬には鯉の旨煮など地産地消の日給食や特別給食として郷土料理を提供しております。

あわせて、毎月の献立をお知らせしている調理場だより長井の給食「虹のかけはし」において、郷土料理の情報のほかに長井市の食文化や歴史などの豆知識を盛り込んで保護者を含めた児童生徒の食育の推進を図っています。この調理場だよりは、ホームページ上でも広く公開しておりますので、どなたでも閲覧することができます。

今後も生産者や事業者等の関係する皆さんを含めて様々な方々からご協力をいただきながら、郷土料理の提供に継続して取り組んでまいります。

続いて、学校給食への地元食材の使用状況についてお答えいたします。

令和4年度の実績となりますが、学校給食の提供回数は各学校において授業日数が異なるため一律ではございませんが、小学校で201回、中学校196回程度学校給食を提供しています。そのうち地産地消の日給食として月1回、年間12回、地産地消の日の給食のうちまるごと長井給食として年1回実施しています。

続いて地元食材の使用状況でございますが、米飯の場合、レインボープラン認証はえぬき1等米を中心にほぼ100%長井市産を使用しております。

野菜や肉などの農産物の場合は、地元産を含め県内産が50.7%、レインボープラン認証を含め地元産が34.4%、レインボープラン認証食材が27.8%という状況でございます。

このことから地域において生産者や事業所等

が限定される牛乳や肉類、キノコ類は県内産、魚介類などは県外産等を使用している状況であります。

現状における課題等につきましては、実績の説明でも触れておりますが、食材によって生産者や事業所等が限定されることと、特に生鮮野菜は使用する食材の収穫時期や生産量にも左右されるため食材を調達する難しさが課題と考えております。

なお、これからも地元食材を取り入れた献立の工夫を進め、栄養バランスの取れた安心・安全でおいしい給食の提供を努めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

○鈴木富美子議長 8番、竹田陽一議員。

○8番 竹田陽一議員 いろいろと丁寧にご答弁いただきました。

先ほどティーエヌアイ工業の建物の利用について、地元からもいろいろ要望があるので、いろいろな利用の可能性を考えながら検討を進めていきたいというような話がありましたので、ぜひ、あそこの場所は伊佐沢地区でも中心部でもありますので、人が多く出入りするよう、少しにぎやかさも取り戻せるような、そんな利用を期待してるところですので、よろしくお願い致します。

それから食育の関係です。食は、この食という字を見ると……。

○鈴木富美子議長 竹田議員に申し上げます。マイクに近づいてお話しください。

○8番 竹田陽一議員 すみません。食の推進の関係なんです、食という字を見ると、上に人があって、下に良、よしあしの良ですね、人をよくするということがあるようですので、食というのは非常に大切だと思っております。

今年は熱中症にかかってる方もかなり見られるわけですが、どうしても朝飯を抜くと1日の生活に大きな影響があるというようなことで、

非常にこの辺は改善する必要があると思っております。長井市内で朝食を抜いてる生徒さんがどのくらいいるかはちょっと分かりませんが、昨今核家族が増えて、朝飯なども割と簡単に済ませる家庭が多くなっていると聞きます。そういう方々がやはり生活上共稼ぎでないとなかなか難しいというところがありますので、どうしてもそういう嫌いがあるのかなとは思いますが、せめて学校給食においてその部分も少し補えるような形が欲しいと思っていました。

特に郷土料理などについては、地元の食材を利用していくというようなことが大切かなと思えます。やっぱり地元の食材というのは、直接地元の農家の方が関わってきます。そういう農家の方が生産する思いなども酌んでいただけたらと思っております。農家の方がそういう食材を提供した給食の際に講師となってお話をいただくことも大切のかなと、栄養教諭さんと共にそういう活動も期待をしたいと思っております。

郷土料理という私の年代だと冬のくきたち干しとか、そういうものも結構懐かしい味になるのかなと。小・中学生、子供の頃はあまりそういうものは好まないわけですが、ただ、大人になるとそういうものは思い出されると。特に都会などに行くと、ふるさとの味というようなことで思い出されることが多いのかなと思えます。

なので、そういうふうな郷土料理、先ほどだしとか、鯉の旨煮とか話があったんですが、そのほかにいろいろあると思っております。今のシーズンですとナスのじんだんあえなどが大変おいしいと私は思っています。結構そういう学校給食出すにはちょっと難しい部分もあるのかなとは思いますが、そういうものも出していただけないかと考えてまして、あまり高価な食材を使わなくてもできるはずですので、多くの給食を作るので、技術的なところがあるかもしれません

が、そういうふうな工夫もしてほしいなと思っております。給食共同調理場長にその辺についてお伺いしたいと思います。

○鈴木富美子議長 高世 潤給食共同調理場長。

○高世 潤給食共同調理場長 いろいろご提案いただきまして、ありがとうございます。

今現在の栄養教諭なり、あと学校給食の主任の先生方と先ほど申し上げましたとおり献立づくりをしているところでございますが、やはり郷土料理も作り方がそれぞれ家庭で異なる場合もありますので、その辺地域の方々からご指導いただきながら給食のほうに反映できるように今後取り組んでまいりたいと考えております。

○鈴木富美子議長 8番、竹田陽一議員。

○8番 竹田陽一議員 ありがとうございます。

私は結構郷土料理にこだわりがございまして、もう少ししゃべらせていただきたい。新ジャガの季節だとイルカ汁などもあったですね。恐らくここにおられる方は、ほとんどお食べになったことがあるのかなと思えます。昔は鯨汁もあったわけですが、鯨がなかなか手に入らないのでイルカ汁ということで、新ジャガの季節には大変楽しみにしておったわけです。そういう季節季節の食材を利用したものというのは、やっぱり心に残ると思えます。

そして12月になると冬至になれば小豆カボチャということで、ビタミンを多く取る食材ということで小豆カボチャなどもよく食べられて、私も今食べていますが、そういう季節ごとに、旬のものです、旬のものを食べることが健康にもいいし、心にも優しいし、そういうことで利用を促進していただきたいということに思えます。

それから最初に質問いたしました介護関係ですが、なかなか高齢者が多くなっている中で、今は自宅での介護というのが求められるところがあるわけですが、自宅でも安心して暮らせるような介護サービスがこれからは必要と思っ

てます。

地域包括システムが今よく機能されているわけですが、今後もそのシステムをより充実したものにしていただきたいなと思ってます。そのサービスがよりいいもので、より質の高いものであればあるほど市民の方は安心して暮らせるわけですので、今後もそのような介護サービスを提供してほしいと思ってますので、よろしくをお願いします。

そのことを申し上げて、私の質問は終わりといたします。どうもありがとうございました。

鈴木悟司議員の質問

○鈴木富美子議長 次に、順位7番、議席番号5番、鈴木悟司議員。

(5番鈴木悟司議員登壇)

○5番 鈴木悟司議員 清和長井の鈴木悟司です。一括質問、一括答弁方式で質問させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

質問に入る前に、令和5年4月の市議会選挙に立候補させていただき2期目の当選をさせていただきました。私自身急な立候補でありましたが、地域の皆様のご理解やご推薦いただきました皆様には大変感謝する次第でございます。4年間、長井市政、長井市民のために精いっぱい頑張っておりまして、よろしくご指導賜りますようお願いを申し上げます。

今回の選挙では私、4月になってからの出馬表明でございました。長井市政初の市議会選挙無投票を避けるべく立候補ということでございましたが、結果は無投票になってしまいました。この結果に関しましては、これから市民の皆様や議員各位と議論していかなければならない課題だと思っております。

私は2期目ではございますが、12年ぶりにこ

の場に立たせていただきました。市庁舎や議場も新しくなり、長井市の取組についても勉強し直さなければならないと感じております。6月定例会においては一般質問を通告するまでには至りませんでした。今回の9月定例会で一般質問ということでさせていただきたいと思っております。

それでは、質問に入らせていただきます。

1番の令和5年度経営所得安定対策ということで質問事項を入れてるんですけども、最初コメ新市場開拓等促進事業についてということで上げさせていただきましたけれども、ちょっと質問の内容と中身が少しずれておったので、水田活用の直接支払交付金の中でということで質問させていただきたいと思っております。

支援作物については、新市場開拓用米、あと加工用米、米粉用米、あと飼料用米等がございます。その中で、ちょっと飼料用米ということでお伺いさせていただきたいと思っております。

令和5年度は農業者が多収品種を確保することが困難であることを踏まえ、従来と同様のものになるようですが、令和6年度以降は一般品種については多収品種の種子の確保が可能となることから、引き続き支援対象にするもの、多収品種による作付転換を促進するというところで、令和6年度から、6年産から8年産にかけて支援水準を段階的に引き下げるようになるようです。一般品種は標準単価が毎年下げられてしまうわけですが、多収品種を確保できれば従来どおりの単価が支払われることになるのでしようかということで農林課長にお伺いします。そして、農家へ渡された文書の中には多収品種の確保が今後可能と書かれておりましたが、国内の稲作農家が同じ方向を向きますと、種子の確保というのは非常に難しくなります。種子確保のこれからの情報がございましたら、農林課長のほうにお伺い申し上げます。

2番目の畑地化促進事業の推移状況でござい